

令和7年度 八千代市生涯学習審議会 会議録

会議名	令和7年度 八千代市生涯学習審議会
開催日時	令和7年12月11日（木） 午前10時00分～11時20分
開催会場	八千代市教育委員会庁舎 1階 第1・2会議室
議題	1 第3期八千代市生涯学習推進計画 実施結果報告書（案）について 2 その他
出席者名	
出席委員	藤澤 伊佐雄 会長（学識経験者） 田村 俊毅 副会長（市民） 佐藤 知行 委員（市民） 長谷川 幸雄 委員（関係団体の代表者） 小野尾 忠一 委員（関係団体の代表者） 金子 寿次 委員（関係団体の代表者） 笠川 嘉雄 委員（関係団体の代表者） 丹治 貴史 委員（関係団体の代表者）
事務局	石原 雄二（教育次長） 井澤 延浩（生涯学習振興課長） 岡崎 智（生涯学習振興課主幹【公民館担当】） 岩崎 乃吏子（生涯学習振興課主幹【図書館担当】） 花嶋 政彦（生涯学習振興課副主幹） 江尻 浩太（生涯学習振興課主査） 高橋 和也（生涯学習振興課主査） 内田 鳩一（生涯学習振興課主任主事） 松戸 美穂（生涯学習振興課主事） 石井 優斗（生涯学習振興課主事）
公開又は非公開の別	公開
傍聴人定員及び傍聴人数	0人／定員5人

所管課名 教育委員会生涯学習振興課

電話番号 047（481）0309

【事務局（生涯学習振興課 松戸主事）】

それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和7年度八千代市生涯学習審議会を開会いたします。

本日はお忙しい中、ご出席をいただきまして、ありがとうございます。

司会を務めさせていただきます、生涯学習振興課の松戸と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

はじめに、資料の確認をさせていただきます。お手元にお配りしております順に申し上げます。

まず「会議次第」、次に「席次表」、続いて「八千代市生涯学習審議会委員及び事務局職員名簿」、「八千代市生涯学習審議会条例」、「八千代市生涯学習審議会条例施行規則」、資料1「第3期八千代市生涯学習推進計画 実施結果報告書（案）」、資料2「第3期八千代市生涯学習推進計画 具体的な取組結果一覧」、資料3「総合生涯学習プラザにおける次期指定管理者の指定について」、「令和7年度葛南地方生涯学習振興大会の参加申込について」、「図書館年報 2025年度」、以上となります、資料の不足がございましたら、お申し出ください。なお、「図書館年報 2025年度」ですが、本日の会議では使用しませんので、お持ち帰りいただき、ご覧いただければと思います。

本日の出席委員は、8名となっております。八千代市生涯学習審議会条例第5条第2項の規定による定足数に達しておりますので、会議が成立しました。

本会議は、「八千代市審議会等の会議の公開に関する要領」第4条の規定により、公開しております。また、会議録作成のため、会議の内容を録音させていただきますので、ご了承をお願いします。

続いて、皆さま方のお手元にありますマイクの使用方法についてご説明いたします。本会議中におけるマイクの使用につきましては、発言をされます前に、必ずボタンを押してランプが赤く点灯しているのを確認してからご発言いただきますようお願いいたします。

それでは、次第に沿って、進めさせていただきます。

次第2「委員紹介」になりますが、委員の皆様のご紹介につきましては、本日お配りしております名簿並びに席次表により、ご紹介に代えさせていただきますので、ご了承ください。

なお、本日、武田委員は、事前に欠席の連絡を承っております。

続きまして、本年度最初の会議ですので、事務局の紹介をいたします。

教育次長の石原でございます。

生涯学習振興課長 井澤でございます。

生涯学習振興課主幹 岡崎でございます。

生涯学習振興課主幹 岩崎でございます。

その他の職員につきましては、名簿及び席次表にて紹介に代えさせていただきます。

続いて、次第3「議題」に入らせていただきますが、審議事項となりますので、八千代市生涯学習審議会条例第5条第1項の規定により、これ以降は、議事進行を藤澤会長にお願いいたします。

【藤澤会長】

おはようございます。会長の藤澤です。

皆様にご協力をいただきながら、スムーズに進めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。では、座って進行させていただきます。

まず、議題「第3期八千代市生涯学習推進計画 実施結果報告書（案）について」に入ります。事務局より説明をお願いいたします。

【事務局（生涯学習振興課 江尻主査）】

私から、「第3期八千代市生涯学習推進計画 実施結果報告書（案）について」説明をさせていただきます。恐れ入りますが、着座にて説明させていただきます。

資料1「第3期八千代市生涯学習推進計画 実施結果報告書（案）」の2ページをご覧ください。

本報告書は、昨年度に本審議会においてご審議いただき、今年の3月に策定いたしました「第4期八千代市生涯学習推進計画」の前期計画である「第3期八千代市生涯学習推進計画」が令和6年度で計画期間が満了したことに伴い、計画に位置付けた各取組について各推進部署へ照会を行い、実施状況の確認と自己評価による総括評価を実施したものについて取りまとめたものになっております。

計画期間が満了した第3期八千代市生涯学習推進計画における取組の評価を実施することにより、現行の計画である「第4期八千代市生涯学習推進計画」における取組の実施内容や今後の方向性の検討について資することを目的としております。

なお、本報告書は、本審議会での意見等も踏まえ最終的には、ホームページ等で公表する予定となっております。

1ページをご覧ください。

「1計画の概要」・「2計画期間」につきましては、記載のとおりとなっております。

次に3ページをご覧ください。

第3期計画における取組全体の評価結果についての集計しております。①総括評価の結果は「A計画策定時の想定を上回った」、「B概ね計画どおり実施した」、「C計画策定時の目標を達成できなかった」の3段階で評価しております。

具体的な取組は、全体で 49 項目・55 件あり、「A計画策定時の想定を上回った」取組は 0 件で、「B概ね計画どおり実施した」取組が 30 件、「C計画策定時の目標を達成できなかった」取組は 25 件という結果となりました。

次に、「②指標の達成状況」につきましては、取組の中に指標を設定している取組が 30 項目・33 件あり、目標を達成した取組は 33 件中 5 件となっており、達成できなかった取組は 28 件となりました。

なお、目標を達成した 5 件の取組は、記載のとおりとなっております。

これらの結果を見ると、①の総括評価では、約半数の取組が計画策定時の目標を達成することできず、②の指標についても多くの取組が目標を達成できなかった結果となっております。

この結果の大きな要因と背景といたしましては、この計画を策定するための検討を実施した時期が令和 2 年度であり、コロナ禍が始まり、緊急事態宣言が発出されるなど最も社会への影響を受けていた時期でした。

また、取組の目標設定については、その当時、今後のコロナの影響が見通せない状況で、当時の基準となる最新の実績がほぼコロナ禍前である令和元年度実績から目標を設定することになったため、以降の計画期間内における実績と目標値が大きく乖離し、令和 5 年には制限が解除されたが、コロナ禍以前までの水準に戻ることが難しい状況がこのような達成状況や評価に繋がったと考えられます。

加えて、コロナ禍によりこれまで対面の講座やイベントが基本であったものが、オンラインなどの実施が普及するなど、生涯学習を取り巻く状況が大きく変化した時期でもありました。

5 ページをご覧ください。

これ以降は、個別の取組ごとに表にまとめており、取組の概要、令和 6 年度取組結果、指標のあるものは指標の達成状況、総括評価、今後の方向性や課題を記載しております。

資料 2 「第 3 期八千代市生涯学習推進計画 具体的な取組結果一覧」をご覧ください。

こちらは、資料 1 の 5 ページ以降の各取組に記載されている指標や総括評価と第 4 期の計画での位置付けを一覧表として並べて表にまとめたものになります。

第 3 期八千代市生涯学習推進計画では、4 つの基本目標を掲げ、基本目標の実現のため、7 つの基本方針の下に具体的な取組を位置付け、実施して参りました。

これ以降は、この資料 2 により基本方針ごとに主な取組の内容についてご説明いたします。

1 ページの「基本方針 1-1 市民のニーズに対応した学習機会の提供」をご覧ください。

この基本方針には、1 ページから 4 ページまで 23 項目 27 件取組があり、「B概ね計画どおり実施した」ものが 13 件、「C計画策定時の目標が達成できなかった」取組が 14 件となっております。

この基本方針は、学習機会の提供ということで、対面で行う講座等に関する取組が多く、コロナ禍の影響を受け、指標の目標値を達成できなかったものが多くなっております。

主な取組として、1番「1-1-①まちづくりふれあい講座の充実」につきましては、市民の学習グループに市職員が出前講座を行う取組で、指標を講座数としておりましたが、新規講座は人員体制等の理由から設定した目標値には達成はできずC評価となりました。この取組は、第4期の計画においては、講座数を増やすことよりも、多くの方に学習機会を提供するために制度周知に努め受講者数の増加を図って参ります。

次に、下から2段目、5番「1-1-④オンラインを活用した学びの充実」は、コロナ禍で対面の講座の開催が難しい中での代替的にオンライン講座により学びの機会の提供を行うものとしてY o u T u b e (ユーチューブ) のアカウントを作成し、取組を実施してきましたが、市職員に動画作成の知識や技能が少なく、その労力に見合った視聴数を獲得する結果が出せず、また、コロナの制限解除後は、対面の講座が再び増える状況でオンライン講座を充実させることができませんでした。

第4期の計画では、市の実施すべきオンライン講座の役割について検討し、デジタルやオンラインを活用し、講座の情報を提供することを主軸として取り組むこととして位置付けています。

次にその下の6番「1-1-⑤総合生涯学習プラザ主催事業の充実」は、講座の参加人数を指標に掲げていましたが、コロナ禍で中止になったことや、それ以降も講座の規模が小さくなつたことで人数が伸びず、目標を達成できずCの評価としました。第4期の計画における位置付けでは、第3期では指定管理者が実施している講座を実績に加えていなかったので、第4期ではそれらも実績に加えることや、民間企業や団体等の他、生涯学習ボランティアバンク制度の登録講師などを積極的に活用し、ニーズに対応できる様々な内容の講座を提供することとしています。

5ページをご覧ください。

「基本方針 2-2 学習成果を活用した交流の支援」をご覧ください。

この方針には、4項目4件取組があり、総括評価は、「B概ね計画どおり実施した」取組が2件、「C計画策定時の目標が達成できなかった」取組が2件となっております。

主な取組として、最上段の28番「2-2-①公民館まつり開催及び内容等の検討」がありますが、計画当初に、公民館まつりの来場者数を指標に掲げて増加を計画していましたが、サークル数の減少や会員の高齢化により規模が縮小する傾向となりCの評価となりました。今後、第4期計画においても公民館まつりの開催を継続する一方、公民館まつり以外の学習成果の発表の場を検討することとし、取組を継続して参ります。

次に、5ページ下段、「基本方針 2-3 団体活動の支援と学習成果の地域還元の促進」をご覧ください。

3項目3件取組があり、総括評価は、「B概ね計画どおり実施した」ものが2件、「C計画策定時の目標が達成できなかった」取組が1件となっております。

主な取組として、基本目標 1－1 にも位置付けられ再掲となっております下から 2 段目 32 番「2－3－①ふれあい教室の充実」があります。こちらは、開催回数を指標にしておりましたが、コロナ禍における減少もあり、その後も団体の減少のほか、継続している団体についても実施可能日が減少していることもあり目標の半数程度になり C 評価となりました。

第 4 期計画においても取組を継続し、実施団体が継続できるよう、ボランティア指導者の増加を図るため、会員募集等を周知することとしています。

次に、6 ページをご覧ください。

2 段目「基本方針 2－4 人材の育成・確保・活用の体制整備」をご覧ください。

この方針には、8 項目 9 件の取組があり、総括評価は、「B 概ね計画どおり実施した」取組が 4 件、「C 計画策定時の目標が達成できなかった」取組が 5 件となっております。

主な取組として、最下段 39 番「2－4－⑤生涯学習ボランティアバンク制度の活用の推進」があります。登録人数は減少し、講座の実施回数は目標を下回りました。

未だにこの制度が知られていないことが課題となっているため、様々な団体等へ積極的に周知し、市の主催講座等での活用などを行い、第 4 期の計画においても継続して参ります。

次に、7 ページ中段、「基本方針 3－5 生涯学習関係施設の整備・充実」をご覧ください。

3 項目 3 件の取組があり、総括評価は、すべて「B 概ね計画どおり実施した」となっております。

主な取組として、44 番「①生涯学習関係施設の整備・改善」があり、第 3 期計画期間内では、老朽化する施設を安心・安全に施設を利用するため、緊急度の高い箇所の修繕の実施など適切な維持管理に努めて参りましたが、今後、第 4 期計画においても、老朽化への修繕に対応しながら各施設の今後のあり方等や活用方法等の検討も求められており、機能や役割について、見直しなどについても行って参ります。

次に、8 ページ、「基本方針 3－6 情報提供の充実」をご覧ください。

6 項目 7 件の取組があり、総括評価は、「B 概ね計画どおり実施した」ものが 5 件、「C 計画策定時の目標が達成できなかった」取組が 2 件となっております。

主な取組として「3－6－②生涯学習情報提供システムの充実」があり、本市の生涯学習の情報サイト「まなびネットやちよ」を令和 4 年度に全面リニューアルさせ講座・教室情報や団体・サークル情報、指導者情報等の掲載、更新を行ったため、B 評価としました。しかしながら、これまでのアンケート結果などから、まなびネットの市民への認知度は低く、十分に情報提供を行っていると言えないことから、第 4 期の計画においては、認知度を向上させるための周知やアクセスのしやすさを向上させるための改善等を実施して参ります。

次に、9 ページ、「基本方針 4－7 地域社会と連携した教育への支援」をご覧ください。

い。

2項目2件取組があり、総括評価は、「B概ね計画どおり実施した」取組が1件、「C計画策定時の目標が達成できなかった」取組が1件となっております。

主な取組である「4-7-①学校運営協議会及び地域学校協働本部の設置・推進・支援」につきましては、令和4年度から「学校運営協議会」の設置を進め、目標以上の設置を実施しました。一方で、「地域学校協働本部」の推進につきましては、コーディネーター等の役割の担い手などの課題があるため、引き続き第4期計画において、それぞれ地域の現状や課題等に向き合いながら進めて参ります。

基本方針ごとの主な取組についての説明は以上となり、本議題の説明を終了いたします。

【藤澤会長】

はい、ありがとうございました。ただいま事務局から丁寧な説明がありましたが、委員の皆様からのご質問・ご意見等はございますか。

【田村委員】

2・3点少しお話をさせていただきます。第3期生涯学習推進計画は、全体的に各分野にわたり、かなりの量を行っていただいたと認識しております。委員になって、他の市町村などと比較させていただいても、八千代市は充実していると思います。私もこの中のいくつか参加させていただきまして、中身を拝見しておりますが、内容も非常に充実しているように思います。

これから第4期に續いていきますが、第3期の結果を反映させて、更に良いものにしていかなくてはいけないと思いますので、いくつか意見とお願いを述べさせていただきたいと思います。

1つ目は「1-1-④ オンラインを活用した学びの充実」です。コロナ以降、社会ではオンラインが基本になり、これは大きな柱になるべきではないかと思っています。現在、社会でA I（エーアイ）やZOOM（ズーム）が普及してきているところですが、残念ながらこの評価がCです。

原因を見てみると、資料に記載はありますが、要は運用できる人材がいなかったということだと思います。これは、大きな問題だと思います。生涯学習振興課にも若い人がいらっしゃるように見受けられますので、是非、人材を育成していただき、この事業を行っていただくと良いと思います。

生涯学習振興課だけでなく、いろいろと協力してくれるところがたくさんありますので、そのような団体を利用していただければと思います。第4期では、人材の育成及び外部機関の活用についても考えていただきたいです。

2つ目は「1-1-⑤ 総合生涯学習プラザ主催事業の充実」になります。こちらも計画を

達成できなかったということで、目標 500 人に対して年々減っており最後は 95 人となり、100 人を切ってしまったということでした。

こちらも以前議論いたしましたが、いろいろなことができるということで、市民のニーズを受けるには一番良い事業です。私も市民カレッジに参加させていただいたところ、内容は大変充実したものでした。以前も、藤澤会長や各委員様と議論を行い、生涯学習振興課だけでなく、いろいろな団体と協力して行えれば良いのではないかというお話になりました。また、他の部署や団体、地域の代表企業と協力する等、協力してくれそうなところはたくさんありそうだという話になりました。

調整を行うのは大変でしようけれども、生涯学習振興課のみで行うのではなくて、いろいろな団体とコラボできれば良いのではないかと思いますし、そのような形で講座の内容を広げていただければ、市民のニーズに十分に応えられる方向に動くのではと思います。

3 つ目は、「3-6-② 生涯学習情報提供システムの充実」です。これも以前のアンケートの結果を見ると、市主催の生涯学習に関する講座やイベント等について、56%の人が「知らない」、33%の人が「知っているが、参加したことはない」ということで、9割近くの人が、まなびネットやちよを利用していないという状況でした。これをどうにかしないといけないというのが、この審議会の大きな意見だったと思います。そういう意味では、生涯学習情報提供システムの充実というのは一番重要だと認識をしております。

第4期については、様々な方法で認知度を上げていく、その中心の1つがこのまなびネットやちよだと思います。ここに反省点も書いてありますが、これ以上にまなびネットやちよのPRが重要だと思います。

実際に、まなびネットやちよを知らない人が結構多いです。例えば、広報に大々的に一番上に掲載してもらったり、駅にポスターを貼ったり、そのような工夫をして、認知度を広げていく、このような大きなPRでの周知をお願いしたいです。

また、個人的には、まなびネットやちよの中身の充実を行っていただきたいです。まなびネットやちよを見れば、八千代市の全ての生涯学習がわかることが望ましいです。市民が知りたいときに、まなびネットやちよを見れば全てわかるというくらいまで充実してもらえたらと思います。それがまた、まなびネットやちよのPR効果を上げることになると思います。

以上3点、今後に活かすという意味でお話をさせていただきました。

【藤澤会長】

今の田村委員からのご質問、ご意見に対して、事務局から何かありますか。

【事務局（生涯学習振興課 井澤課長）】

1点目のオンラインに関する件でございます。確かにコロナ禍以降、オンライン講座というものが大変増えていることも承知しております。特に大学の公開講座や高等教育等

につきましては、いろいろな人に内容を周知する、学習を提供するという意味でも行っているというところで、当課が行っている講座で可能かとなりますと、検討していかなければならぬところはあります。まずは、他が行っていることを活用するなど、研究をして参りたいと考えます。

2点目の総合生涯学習プラザの主催事業につきましては、当課の職員が、プラザにて講座を開催しております。担当職員も今ここにいる職員で行っておりまして、毎年市民の方に、どういった講座が求められているのか等を考えながら行っているところです。目標をかなり高く設定しておりますので、今後は指定管理者制度の活用等を含めまして、更なる充実を図って参りたいと考えております。

3点目の情報提供システム、まなびネットやちよについて、昨年度の会議においても、委員の方々より、広報などを活用してみてはいかがかというご意見いただき、当課としても、広報の担当部署と協議いたしまして、調整をさせていただければと思います。

【藤澤会長】

他の委員の皆様いかがでしょうか。

【小野尾委員】

先ほどの田村委員の話について共感する部分があります。

生涯学習について、いろいろなプログラムを取り組んでいただいていることは十分承知していますが、普段生活している中で、八千代市の生涯学習ということについて、あまり目にする機会というのが無く、積極的に興味を持ってホームページ等に入っているかいとなかなか目にする機会が少ないように感じます。広報やちよの後ろのページにも生涯学習についての情報が載っていますが、最近は特に若い世代では新聞等を取らない世帯が増えてきているので、そのような世帯は目にする機会が減っているのではないかでしょうか。広報やちよを市ホームページから見ることができても、よほど興味がないと市ホームページまで見に行かないのではないかでしょうか。

例えば、J : C O M (ジェイコム) では地元P R番組があり、地域に根差した放送を何度も取り上げことがあると思います。そういったところで、八千代市の生涯学習の講座等を市から積極的にP Rするなど、興味が無くとも目に入るような取り組みをもう少し積極的に強く行っていただくと良いかと思います。あとは、八千代市役所の住民票等を交付するところの待合所にモニターがあるため、八千代市の生涯学習に関する映像を放映していただいたり、または1台モニターを置かせていただいて八千代市生涯学習に関する映像のみを放映したりすると良いと思います。待合所で待っている人が、興味は無いけれども、目をしている中で、興味を持ってやってみようと思ふ気になるのではないかでしょうか。1つの提案としてお聞きいただければと思います。

【藤澤会長】

今のご意見に対して、事務局から何かありますか。

【事務局（生涯学習振興課 井澤課長）】

小野尾委員がおっしゃるように、確かに新聞を取らない方がかなり増えているところで、なるべく我々もそういった方々に向けた情報の提供が必要であると感じております。やちよ情報メールやホームページの他にもLINE（ライン）を活用しているところですが、先ほどおっしゃっていただいたメディアの活用や、市役所のデジタルサイネージの活用は、現状手を出していない部分ですので、そういったものの活用も検討を進めさせていただきたいと思います。

【藤澤会長】

ありがとうございます。他、いかがでしょうか。

では、私の方から3点お話しさせていただきます。資料について、丁寧に分析及び説明をしていただきました。

1点目に、資料の3ページについてお話しします。冒頭に、具体的な取組の総括評価の結果が記載されています。具体的な取組の評価について、Aが0、Bが30、Cが25となっており、BとCが約半々となっています。

総括的で結構ですので、課長から見て、この結果について率直に所見や感想をお聞かせ願えますか。

【事務局（生涯学習振興課 井澤課長）】

こちらの3ページの総括評価結果ですが、行政側からいたしますと、非常に厳しい結果ではありますが、予算が少ない中、4年間という期間での目標の立て方の難しさというものを実感しております。

特に生涯学習につきましては、できる限り市民の皆様が参加できるような指標の設定というものがありまして、特に次期計画を策定するに当たり、現在の計画からその目標を落とすことが中々難しいところがあります。

行政側の視点から見ますと、例えば今まで目標を500人に設定したのに、次の計画ではそれを300人にするという設定が難しい面もあり、所管部署としては、目標に向かって努力はしているけれども、非常に厳しい結果となったというのが印象でございます。

特に第3期につきましては、コロナ禍の中で生涯学習も大事ですが、やはり学びを通した交流という面も、やはり市民の生きがいを生み出すには非常に重要なものだと考えております。このような結果として出てきた以上、反省点を次にどう活かすかが重要だと思っています。

Aが0というのも大変厳しいのですけれども、予算面、人員面というところで、当初の

目標を上回ったものができなかつたのだと思います。ただし少しでもA, Bに近づけるようにできれば良かったのではないかというところはございます。

【藤澤会長】

ありがとうございます。

厳しい受けとめを話していただいたのですけども、決して責めようとしている訳ではありません。これだけ世の中、ニーズが多様化してきています。例えば、地上波のテレビを見ない方が増えており、DAZN（ダゾーン）やABEMA（アベマ）、TVer（ティーバー）等、情報を得る方法も多様化しており、自分に合ったものしか見ないようになってきています。しかも、講座等が多様に準備されているときに、たくさんの人を1つのこととに集めるというのは、現在本当に難しいことだと思います。

ですから、Aが0ということは残念だけれども、これは今の時代を反映していると思います。ただ、多くの人に参加していただきたいという願いがあるというのは、委員も含めて同じだと思います。

その中で、田村委員、小野尾委員からもお話をありがとうございましたが、2点目に広報活動についてお話をさせていただきます。

八千代市の広報で、私が今年変わったと思ったのは八千代市のLINEです。市LINEを登録していると、いろいろな情報が写真付きで提供されたり、来週予定している審議会一覧ということで、本審議会も紹介されてたりします。また、バナーがあるので、そこからホームページに繋がることができるようになっています。いろいろな情報に、簡単に繋がができるようになったということで、市LINEが大きく変わったように思います。

ただ、その変わったことが、どれだけ市民に周知されているのでしょうか。そういった点でも、やはり、広報活動というものは難しいと思います。

しかし、いろいろな機会の中で市民と触れ合い、実際に画面を見せて、「このように写真付きでいろいろな情報が出てきます」「新聞を取っていないなくても、広報やちよはここに載ります」等と、市LINEの変更点について、伝えていくのも良いことだと思います。今、LINEは皆さん活用していると思いますので、先ほど、田村委員や小野尾委員からあつたように、広報でオンラインの活用といった時に、市LINEを利用していくのは良いと思います。

去年も言ったように、ホームページはリニューアルによって、とても良くなつたと思います。また、LINEも市が重視しているのか、市LINEを登録していると、不審者情報や高齢者の行方不明情報等といった連絡も定期的に来るので、大変見やすくなりました。そのような部分で、努力していることは十分理解しております。ただ、それをいかに広めるかというところを考えていくと良いと思います。

例えば、「3-6-⑥ 子育て支援における情報提供の充実」において、子ども支援セン

ターすべてが新しくなったのもありますが、これは目標値が 46,535 人に対して実績値が 45,378 人となっており、ほぼ達成しています。この理由としては、当たり前ですけれども、それだけ子育てに対するニーズが大きいからだと思います。やはりニーズが大きいものは、参加者が多いし、また参加者は少ないけれど、その人によっては、ここしかないというのもあるので、安易に A B C の数値目標だけで、講座等の打ち切り等を決めないでいただきたいと思います。

また、関係機関との連携ということで、手前味噌の話ですが、秀明大学が先日開催した飛翔祭では市民公開講座を行いました。広報やちよにも市LINEでも紹介されていて、かなりの人数が集まっていました。明らかに市民の方だなと思われる方もたくさんいらっしゃっていました。こういった形で、生涯学習事業として、この講座があるから集まってくださいというのもあるけども、例えば大学の飛翔祭というイベントに人が来る、来た人の中の選択肢に今回の市民講座を入れる、そういったアピールの仕方もあると思います。

先ほどの J:COM については、習志野市や八千代市の情報が出ていたりします。そういったところから広がっていくこともあると思いますので、J:COM に、講座やイベントの取材をお願いする、或いは、PR で今度こういうことが行われます、みたいものを 1 つ入れてもらう等するのも良いと思います。

せっかく良い講座を行っていらっしゃるし、ホームページや LINE 等の広報媒体を改良してらっしゃるので、講座も広報媒体のリニューアルも周知に力を入れていくといいのではないかと思います。

3 つ目に、「1-1-② ごみの減量化・リサイクル推進等の啓発事業の実施」についてお話をさせていただきます。これは生涯学習振興課というよりも、いろいろな課が抱えることかと思いますが、市民の立場で少しお伝えしたいことがあります。

私は八千代台北に住んでいます。道沿いに何か所かごみ置き場が設置されているのですが、ここ数年、そこに食べたものや缶、たばこの箱などを、そこに投げ捨てていく人が多いです。

ただ、これは本当に偏見と言わいたら困るのですが、やはりそのような行動の多くは外国人です。責める気はありませんが、彼らにはごみ廃棄のルールの知識がないのだと思います。恐らく、広報やちよや市ホームページ等も見ないので、ごみの分け方や出し方というのも知らないのだと思います。日本で生活していく以上は、外国人にごみの分け方や出し方をやはり知ってもらうしかないのではないかと思います。

そういった中で、一つの提案ですが、外国人が多く勤めいらっしゃる事業所に行って、ごみの分け方等の生活のルールを教えるのはいかがでしょうか。外国人の方が、日本の生活に適合するために、日本での生活のルールを伝えるのも生涯学習ではないでしょうか。外国人も八千代市の住民である以上は、そういった方々に対する生涯学習という広い視点で捉えていただき、待っていても来ないと思うので、市の方から出向いていっていた

だけたらと思います。

恐らく、彼らは、朝、徹夜のシフトの仕事が終わって、8時頃八千代台駅前に降ろしてもらって、缶ビール買って、近くの公園でたばこ吸いながら、ホッとするのだと思います。公園というのは、彼らにとっては、仕事終わった後の一息だと思います。ただ、それが日本の風習にはあまり馴染まないですよということを伝えたい。住民にとっては、その場で注意したり、警察へ注意を頼んだりするのも難しいです。

事業者にも、担当の人事の方や通訳の方もいらっしゃるので、そういうことで事務所に向いて、ごみの出し方や公園でたばこは禁止ですとか、そのような生活のルールを丁寧に教えるというような形でやっていかないと、彼らの行動を変えることは難しいと思います。

ですから、今回の議題にふさわしいかどうかは別として、市のいろいろな部署と連携を図って、事業者に外国人の従業員を集めていただいて、こちらから向いて日本で生活するために必要なことを伝えていく必要があると考えています。

正直、以前も話したように、八千代台小学校の子どもたちは、公園で外国人がたむろしているので、公園の近くを通らないように学校に行くようになっています。子どもだけでなく私たち地域住民が安全安心に生活できるのは、皆がルールを守っているからで、外国人も日本に来て、そして八千代市で暮らすのならば、その地域のルールを守っていただくという必要があると思います。

事業所に向いて、日本での生活のルールを外国人に周知させるということを、ぜひ八千代市として取り組んでいただきたいと思います。

本審議会の趣旨とは異なると思いますが、このような機会がないとお話をできないので、お伝えさせていただきました。よろしくお願ひいたします。

長くなってしまって申し訳ありませんが、他に皆さんからいかがでしょうか。

【長谷川委員】

今、ちょうどゴミの話が出たので、私も日頃から気にしていることがあり、お話をさせていただきます。

地域のごみ収集のところには、「収集できないものは持っていません」と記載があつたりするのですが、黄色い紙に日本語で書いてあるだけなので、外国人は全くわからないことがあります。クリーン推進課でも、ごみカレンダーを作っていますが、日本語しかありません。

クリーン推進課にはいつもお願いをしているのですが、なかなか動いていただけないため、私の住んでいる地域では、地域から要望があって、英語版を作りました。できたら、中国語版やベトナム版を作りたいと思っています。

クリーン推進課でも、6ヶ国語ぐらいのごみの捨て方というパンフレットを持っていりますが、欲しいと言ってもいただけるのは1枚か2枚で、あまり多くはいただけませ

ん。

外国人には、まずごみの捨て方をわかってもらわないといけないと思います。何はともあれ、外国人に伝わるような形にしていかないといけないと思います。

本審議会の趣旨とは異なりますが、是非そのようなことも、生涯学習の一貫として進めていただくとありがたいです。

【藤澤会長】

八千代市で生涯ウェルビーイングな生活をしたいという市民からの強い願いということ、是非関係機関と調整して進めていただきたいと思います。

先ほど話したように、準備はできているはずなので、外国人が働いている事業所に持つていって配ったりしていただけると良いと思います。

市民の願いとして、ぜひお願ひいたします。

【笠川委員】

ごみの出し方について、やはり私の近所のところでも、今まで出す日も区分も、乱雑に出していました。ところが、アパートから外国人がいなくなったら、ある程度綺麗になり、余計なものが出てこない正常な状態に戻りました。そういうことがありましたので、先ほど会長がおっしゃったように、やはり外国人の方に、教育・指導をしなくてはいけないと思います。

先ほど、外国人が働いている職場でとありましたけれども、アパートに入居するには不動産業者が間に入っていると思いますので、その不動産業者にごみの出し方について周知していただくと良いと思います。

地区によってごみ収集の曜日が異なるので、やはりその地区で対応をしていかないといけないと思います。また、ごみ収集の曜日の一覧表を作るとしても、地区ごとにごみ収集の曜日は異なるので、幾つものパターンができると思います。そういう一覧表をどこでPRするかということが一番大事だと思います。

よく近所でも、車からや歩きながらのポイ捨てがあります。だからごみが単独で置いてあるというのは、一般家庭の1個2個持ってきたわけではなく、おそらく散歩しながら飲んだりタバコを吸ったりしてのポイ捨てがほとんどだと思います。

要するに、どこで周知するかということが一番大事だと思います。周知をするために、パンフレット等をどのように作って、どのように活用させるかということが、一番大事ではないのかと思います。外国人だとは限りませんし、日本人かもしれないです。その辺はやはり、自治会の方でやっぱりしっかりしないとならないのではないかと思います。以上です。

【藤澤会長】

はい。ありがとうございます。

言い出したのは私ですけども、時間の関係もあるので、ごみ出しの件はここまでとしておきますが、先ほどから出ているように、市民からの要望ということでぜひ市役所で共有してください。お願いします。

では、違う視点からの意見質問等があつたらお願いいたします。

【田村委員】

生涯学習に参加した者の意見としてお伝えします。具体的な取組結果一覧に、目標値や実績値として、人数や件数等が記載しております。これはこれで1つの指標として良いと思うのですが、今後は中身が成熟してきた、そして充実してきたということになれば、「これが良かった」「これを改善してほしい」といった参加者の満足度といったものを目標とすると良いのではないかと思います。全ての事業で行うと、なかなか大変だと思いますが、主なものから少しづつ始めて見るのはいかがでしょうか。

私も生涯学習に参加していてこうやった方が良いのではと思うことが度々あります。市から見れば件数とか人数ですけれども、参加する人から見れば内容の充実度を少し測れるような目標の立て方、つまり満足度というのも1つの指標になるのではないかと思います。

そのため、第4期については、試行的でも始めたら良いのではないかと思います。事業の中身や評判が良くなり、またそれに伴って参加する人が多くなるのではないかと思います。私の経験も踏まえて、提案をさせていただきました。ご検討のほどお願いいたします。

【藤澤会長】

他にご意見、ご質問ありませんでしょうか。

【丹治委員】

学校という立場から、「4-7-① 学校運営協議会の設置・推進・支援」について、お話をさせていただきます。生涯学習振興課の皆さんには日頃からご協力をいただいているところですが、本校も、学校運営協議会を昨年度から設置させていただき、運営をしているところです。私も少しどういったものなのかということで、不安だったところもあったのですが、とても良い取り組みです。

つい先日も学校運営協議会を開催しました。例えば、学校が抱えている悩みや問題を地域の方とも共有しながら解決を考え、協力いただけるという仕組みであり、学校としてはとても心強い組織であると感じております。また、学校と地域がそれぞれのために何かでできることはないかということで、連携が取れ始めています。

一方で、課題として、市内の中ではそういった地域の協力がなかなか得られないという

地域もあるということを聞いております。そのため、今後は、どの地域でも同じようにそういういった協力体制が得られるような仕組みを整えていくことが大切だと思います。

【藤澤会長】

ありがとうございます。

学校運営協議会について、事務局からありますか。

【事務局（生涯学習振興課 井澤課長）】

これまで、学校評議員という個人にお願いをして、校長先生の相談役や学校の評価を行っていました。公立の小中学校は、地域に根差しているという観点もございまして、公立に限りますが、小中学校だけでなく高校でも、学校運営協議会という形で地域の方も学校の運営を一緒にしましょうという形で取り組んでおります。

本市の学校運営協議会につきましては、令和8年4月1日に全ての小中義務教育学校でスタートできるよう、現在準備を進めております。来年度、みどりが丘第2小学校という新たな学校がスタートしますが、こちらの学校につきましても、4月1日から学校運営協議会をスタートできるよう準備を進めているところでございます。

先ほど丹治委員からもございました地域の協力ですけれども、まだ制度も始まつたばかりでございますので、市の行政の方からも、地域の方々に協力等をいただけるよう、しっかりと制度の説明・周知をして、よりよい制度となるようにして参りたいと考えております。

【藤澤会長】

はい、ありがとうございます。

他いかがでしょうか。

【佐藤委員】

田村委員からもお話をありがとうございましたが、やはり一番大事なのは、そこに参加してくださった利用者の方々の思いだと思います。

アンケートは取っておられると思いますが、事業について具体的な参加者の意見、「こういうところが良かった」というもの資料があると、より我々も審議がしやすくなりますし、今後の方向性が明確になっていくのではないかと思います。

ですから、一部抜粋でも良いので、アンケートの内容を、ぜひどこかで少し載せていただけると良いかと思います。

また、課長のおっしゃるとおり、予算・人員面には限りがある中、社会的要請の部分もある、個人の学習ニーズが多種多様なものを事業として取り組んでいくのは、非常に苦労されていると思います。

先ほど説明のなかで、生涯学習ボランティアというお話をありました。そういう方たちに、例えば講師だけでなく、企画運営まで任せてやっていただくのはいかがでしょうか。ボランティアを集めたとしても、継続という視点で見ると、「何も無かった。ただ名前だけ登録しただけ」となり、それだと続きません。ボランティアとしても、「こういうことができた」という、やりがいが無ければ続きませんので、そういうものをお土産にして渡せたかという視点を、行政からも良く考えていただけるとありがたいと思います。

人は褒められたり、評価されたりすると、もっとしたいという意欲や、やりがいにも繋がると思います。市はボランティアに対する評価をどのように行っていますでしょうか。

また、参加者に対して、例えば国や他の市町村では、生涯学習パスポートというような、認証ポイント制で評価していくということを行っています。こういう制度では、参加者もリピーターになっていきます。全員そうなるということではありませんが、継続して事業に参加すれば、役所から褒められたりご褒美がもらえたりするような部分があると、今まで掘り起こせなかった部分の層の人たちの参加意欲を引き出すことに繋がるのではないかと思います。

「やっち学習パスポート」といったものはいかがでしょうか。学校では、キャリア教育ではないですが、ポートフォリオのような実績記録をつけていますので、そのようにしていく。このような取り組みは、まさしく生涯学習、学校教育、家庭教育、全てに含められると思います。「生涯にわたってこんな学習をしました」「たまにはボランティアとして、こういう講師役もやってみました」「こういう貢献もしました」と記録を行っていく。これは自分を褒めたり、他人から褒めていただくだけではなく、自分を鼓舞する意味でも、非常に大きい部分もあるのではないかと思います。

ですから、おそらくこのような事業を行っている市町村は他にもあるかもしれないけれども、八千代市でもやってみようという判断をしていただけたとありがたいです。

PRについても、以前、本審議会で広報やちよの配架先としてコンビニエンスストアが活用されたら良いのではないかと話したことがあり、実際、私の近所のコンビニエンスストアに広報やちよがあり、見ている人がいました。あのようなアグレッシブな関わりがこれから大事だと思います。

八千代市の生涯学習の分野については、やることはたくさんあると思います。そのため、更に研究を行い、勇気を持ってより良い生涯学習施策を進めていただければありがたいです。

【藤澤会長】

ありがとうございます。励ましたと思います。課長いかがですか。

【事務局（生涯学習振興課 井澤課長）】

佐藤委員から多様なご意見をいただきました。

基本的に講座を開催したら、次回の講座にどう活かすか、講座の反省も含めまして、アンケートを必ず取っています。

こういったアンケートの結果を表に出していないというところで、田村委員及び佐藤委員からも、大事なのはやはり利用者がどう思ったかということだとご意見をいただきました。

例えば、10人しか参加者がいなかった講座でも、満足度が高いものであればやって良かったと主催した我々の方も感じていますので、考えていきたいと思います。

また、ボランティアバンク制度につきましては、登録をして、利用者が来るのを待っている状況です。一度も利用されずに、ボランティア講師を解除されるという方も多くございまして、我々もその制度を運用していますから、講座の企画に当たっては、できる限りボランティア講師を活用させていただいて実施しております。

一方で、例えば企業で無料で行っていただけるスマート教室などは、工夫をしながらいろいろな方に喜ばれるような形でもっとできるよう、今後も研究を続けたいと思います。

パスポート制度のポイント制につきましては、どのようなことができるのか、何をすれば利用される方が喜ぶのか等、そういったものも含めながら、検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

【藤澤会長】

はい、他いかがでしょうか。

【金子委員】

他の委員さんからも少しお話が出ているところではありますが、評価についてお話をさせていただきます。資料において、何回行ったかというのが主な評価になっておりまして、他の委員からもお話がありましたように、それを実際に行なった事業がどのような効果をもたらし、どのような感想・意見をいただいて、それがどのように市民の役に立てたのかという部分が本当の評価だと思います。

私は、以前歯科医院に行って、歯科医師に「歯を磨いているかもしれないけれども、磨いているというのと、磨けたというのは、違います」と言われました。それからはしっかり磨くようにして、最近の定期検診では、「細かいところまで磨けています。今の磨き方を継続していくべき大丈夫です」と評価をいただきました。

そのため、やったという回数だけではなく、事実どのような効果があったのかということも非常に重要なと思います。

最後に、少し前に話を聞いたのですが、学校給食について「給食費を払っているのだから、いただきますと子どもに言わせるのはおかしい」ということをおっしゃる父兄がいたそうです。市には家庭教育の事業があると思いますが、そういう講師の方のお話やその後の意見交換等で、そういう考え方を持っている方が気付く機会にもなるのかなとも思い

ました。

最後になりますけども、これだけの多岐にわたるいろいろな行事等をこなしてらっしゃる職員の方々に、お礼を申し上げたいと思います。

【藤澤会長】

ありがとうございました。事務局から何かありますか。

【事務局（生涯学習振興課 井澤課長）】

先ほどから、定量的評価なのか、定性的評価なのかというところでご意見をいただいております。市職員の考え方で、毎年評価・結果を出すのであれば、物量で目に見える形のものでやらないと、何を測って良いかわからなくなるというところがあります。

一方で、何が大事なのかというと、委員がおっしゃったように、これをやった結果どうだったのかいうものが最終的には重要だと思います。

そのため、先ほどから田村委員もおっしゃっているように、利用者の満足度というのが一つの大きな評価になると承知しております。

また指標の設定の仕方ということで、どうやって1つの事業に対してできるのか、若しくは全体の政策の中でどういった最終的な結果としてどう評価するかというところも課題だと感じています。

実際に、市民意識調査のような形で、例えば3000人の方に質問を送って結果をまとめるという方法もありますが、実際に生涯学習を受けられた方に、どうだったかという評価もやはり非常に重要だと感じますので、指標の設定方法につきましては、今後の検討課題とさせていただきたいと思います。

家庭教育につきましては、生涯学習振興課内に、家庭教育指導員を2人置いて、様々な家庭教育を推進しているところでございます。

特に、家庭、学校、地域という、子どもに関して3つの提供できる学習の場がありますが、特にこの家庭教育は、昨今、共働き世代が非常に多くなってきておりまして、家族の触れ合いの時間が少なくなっているという実情がございますので、我々としてどういう教育ができるかというところも今後の課題として、次期4年間につきましても推進して参りたいと考えております。

【藤澤会長】

はい、ありがとうございます。いかがでしょうか。

貴重なご意見大変多くいただきました。

それでは事務局は、委員の皆様から出された意見等を踏まえて、必要に応じて修正を行っていただきたいと思います。

以上で本日の議題「第3期八千代市生涯学習推進計画 実施計画報告書（案）」について

ての、協議を終了したいと思います。

続いて、次第4「その他」について、事務局お願ひいたします。

【事務局（生涯学習振興課 井澤課長）】

私が、「八千代市総合生涯学習プラザにおける次期指定管理者の指定について」ご報告いたします。

着座にて失礼いたします。

本日、お手元に配布させていただきました【資料3】をご覧ください。

八千代市総合生涯学習プラザは、平成19年に萱田南小学校と総合生涯学習施設との複合施設としてオープンいたしました。

オープン以来、施設の運営及び維持管理は、指定管理者を指定し、施設の管理・運営の権限を民間に委任しているところですが、現指定管理者の指定の期間が来年度末の令和9年3月末をもって終了となることから、次期指定管理者の指定に向けて準備を進めており、その経過報告となります。

資料の「1 指定期間」ですが、これまでと同様、指定の期間を5年間とし、令和9年4月1日から令和14年3月31日を予定しております。

次に「2 選考方法」ですが、これまでと同様、広く募集するため、公募での選考を予定しております。

次に「3 想定スケジュール」です。業務内容の変更や市職員の配置に係る条例改正を、令和8年3月の第1回定例市議会で考えております。7月に、募集要項の確認に係る外部委員を含む指定管理者選考委員会の開催、8月に、公募開始、10月に、応募者の審査に係る指定管理者選考委員会の開催、以下、記載のとおりです。

最後に「4 主な変更点」といたしましては、

表下枠外に記載のとおり、従来は、印刷機使用料などの雑入は、市職員が出納しなければなりませんでしたが、地方自治法の改正により、令和6年4月1日から民間への委託が可能となりました。

これを受けまして、総合生涯学習プラザに配置されておりました、所長及び会計年度任用職員を廃止し、雑入の収納事務を次期指定管理業務に含めること、また、これまで、スポーツに限定されていた講座・講演会の開催について、スポーツ以外も指定管理者で実施できるよう、条例の改正と業務内容の見直しを行う予定としております。

私からは、以上でございます。

【藤澤会長】

はい、ありがとうございました。

その他に事務局からございますか。

【事務局（生涯学習振興課 花嶋副主幹）】

令和7年度葛南地方生涯学習振興大会の参加申込について、お知らせさせていただきます。

配布しております通知の2枚目、チラシをご覧ください。

講演会では、本年9月に開催された「U-18野球ワールドカップ」で、日本代表を準優勝に導いた「小倉全由監督」を講師にお招きします。

平日の開催ではありますが、大変有意義な講演会となることだと思いますので、是非ご参加いただければと思います。

申し込みは、通知に記載のとおり、メールまたは電話・FAXでお願いいたします。

以上でございます。

【藤澤会長】

はい、ありがとうございます。

それでは以上をもちまして、令和7年度八千代市生涯学習審議会を終了いたします。

議事の進行にご協力いただきありがとうございました。